

# 住まいが被害を受けたとき 最初にする事

大雨により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。  
災害等により住まいが被害を受けられた場合、申請に応じて「り災証明書」を発行します。被害を受けられた場合は、まずは次の点に御留意いただきますようお願いいたします。

※住まい以外が被害にあわれた場合は「被災証明書」を発行します。

## 家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。  
市町村からり災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

**ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。**

### 家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。  
※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真をとると、被害の大きさが良くわかります。

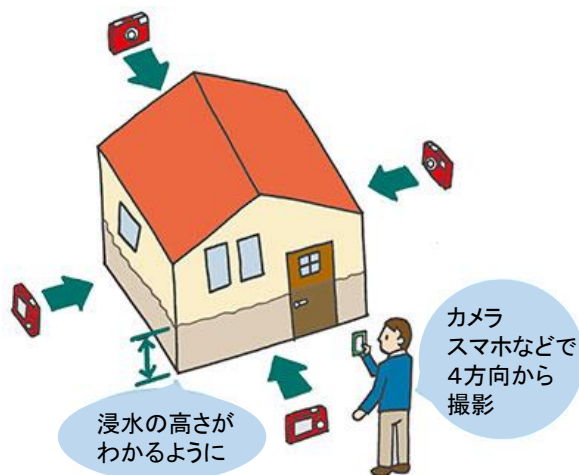
### 家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、  
①被災した部屋ごとの全景写真  
②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

＜想定される撮影箇所＞

内壁、床、天井、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

### ＜イメージ図＞



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。

